

2020年10月16日

『あしたの、よろこび2』の円建て契約の取扱範囲を拡大し、幅広い資産形成ニーズにお応えします

MS&ADインシュアランス グループの三井住友海上プライマリー生命保険株式会社(取締役社長:永井 泰浩)は、2020年10月19日から、**『あしたの、よろこび2』(通貨選択生存保障重視型個人年金保険)の円建て契約の取扱範囲を拡大します。**

当商品は、人生100年時代を楽しみながら生きることをサポートする個人年金保険として、より幅広い年齢層のお客さまの多様なニーズにお応えするために、特徴ある4つのコースを取り揃えています。

今般、**これまで以上に幅広い資産形成ニーズへお応えするために、4つのコースのうち、「先取・安心コース」と「満期充実コース」の取扱いの一部(*)に円建てを追加します。**

弊社はこれからも、「お客さま第一の業務運営に関する方針」に則り、お客さまニーズにきめ細かくお応えするとともに、お客さまの「元気で長生き」を支える魅力的な商品・サービスの提供に努めてまいります。

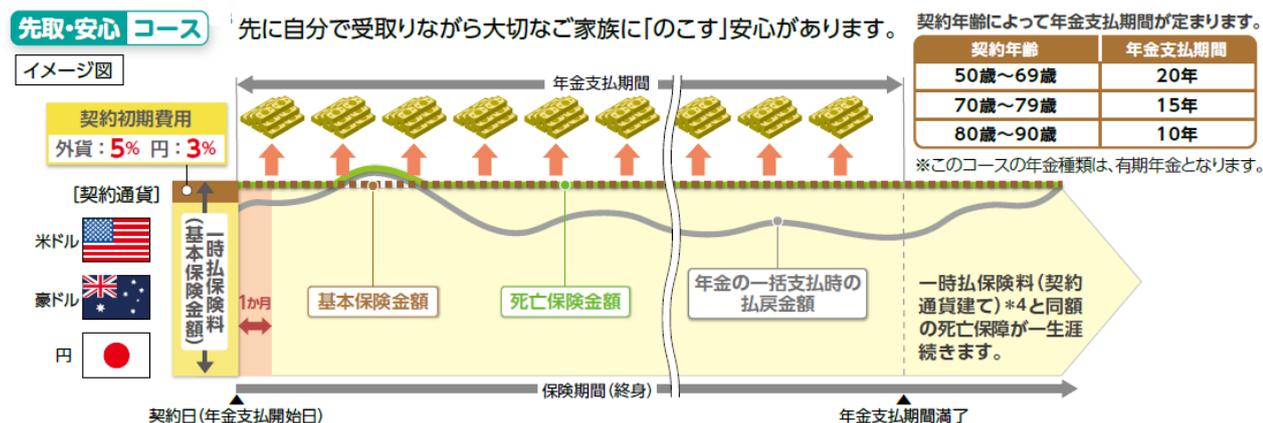
* 円建ての取扱いを追加するご契約

1. 「先取・安心コース」における契約年齢(契約日における被保険者の満年齢)70歳から79歳のご契約
2. 「満期充実コース」における100%保障型での据置期間が5年、6年、7年のご契約

<本件に関するお問い合わせ先>

三井住友海上プライマリー生命保険株式会社 経営企画部 広報担当 電話 03-3279-9001

■ 取扱範囲拡大となるコースの商品概要と主なお取扱いについて



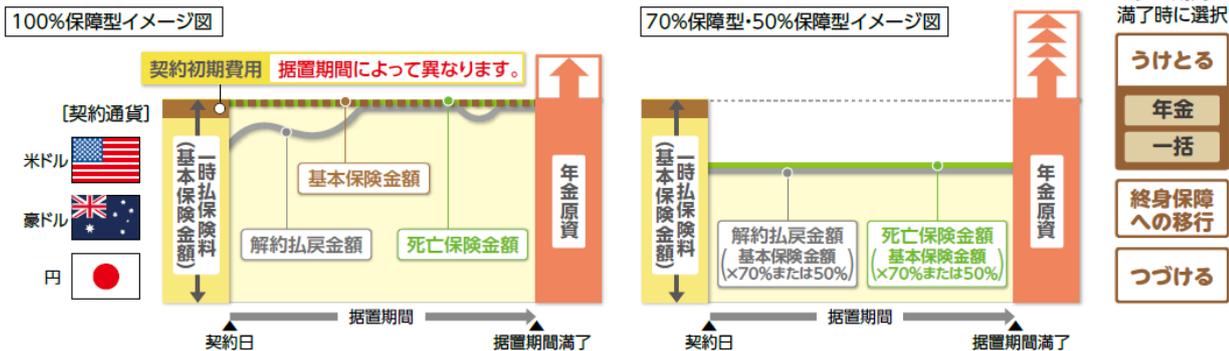
※上図はイメージ図であり、年金額等を保証するものではありません。

契約通貨		米ドル／豪ドル／円
一時払保険料	最低	5万ドル(1ドル単位)または500万円(1万円単位) ※円入金特約・外貨入金特約を付加した場合は、払込通貨により判定します。
	最高	10億円(契約日における円入金特約で適用する為替レートでの円換算額)
年金額		3,000万円以下 (契約通貨が外貨の場合、契約日における円支払特約で適用する為替レートで換算)
契約(年金支払開始)年齢 (契約日における被保険者の満年齢)		50歳～90歳
据置期間		0年
年金支払期間		契約年齢
		年金支払期間
保険期間		終身
保険料の払込方法		一時払のみ ※一時払保険料の払込経路は、三井住友海上プライマリー生命が指定する金融機関の口座への送金となります。
増額／一部解約		お取扱いいたしません。
クーリング・オフ		クーリング・オフ制度(お申込みの撤回・契約の解除)の対象です。
付加できる特約		遺族年金支払特約、円入金特約、外貨入金特約、円支払特約、年金円支払特約、指定代理請求特約

※通貨により、お取扱いしない契約年齢がある場合があります。

満期充実 コース 据置期間満了時に年金原資を大きくする工夫があります。

※ご契約時に、保障率(100%保障型、70%保障型、50%保障型)をお選びいただけます。



※上図はイメージ図であり、年金原資等を保証するものではありません。
 ※「満期充実コース」の年金種類は、確定年金と年金総額保証付終身年金となります。

保障率		100%保障型	70%保障型・50%保障型
契約通貨		米ドル／豪ドル／円	
一時払保険料	最低	1万ドル(1ドル単位)または100万円(1万円単位) ※円入金特約・外貨入金特約を付加した場合は、払込通貨により判定します。	
	最高	10億円(契約日における円入金特約で適用する為替レートでの円換算額)	
契約年齢 (契約日における被保険者の満年齢)		0歳～87歳	50歳～87歳
据置期間		3年、5年、6年、7年、10年、15年、20年 ※契約年齢、契約通貨により、据置期間が異なります。	
年金支払期間		確定年金: 5年、10年、15年、20年 ※年金支払開始年齢が87歳以上の場合、年金支払期間20年は選択いただけません。 年金総額保証付終身年金: 終身	
年金支払開始年齢		確定年金: 3歳～90歳 年金総額保証付終身年金: 50歳～90歳	
保険料の払込方法		一時払のみ ※一時払保険料の払込経路は、三井住友海上プライマリー生命が指定する金融機関の口座への送金となります。	
増額／一部解約		お取扱いいたしません。	
クーリング・オフ		クーリング・オフ制度(お申込みの撤回・契約の解除)の対象です。	
付加できる特約		死亡保障抑制特約、遺族年金支払特約、円入金特約、外貨入金特約、円支払特約、介護年金移行特約、終身移行特約、年金移行特約(定額保険用)、指定代理請求特約	

※この保険の保険期間は、据置期間と年金支払期間の2つからなります。

※お取扱いしない契約通貨と据置期間の組み合わせがある場合があります。ご契約にあたっては、必ず最新の取扱状況をご確認ください。

当商品の詳細は、「[契約締結前交付書面\(契約概要／注意喚起情報\)](#) 兼 [商品パンフレット](#)」をご覧ください。

【この保険のご検討にあたってご確認いただきたい事項】

■為替リスクについて

この保険は、一時払保険料の払込通貨と契約通貨が異なる場合や、死亡保険金、解約払戻金、年金等(以下、保険金等)受取時の通貨が一時払保険料の払込通貨と異なる場合等に、為替相場の変動による影響を受けます。したがって、保険金等の合計額を一時払保険料の払込通貨で換算した場合の金額が、ご契約時にお払込みいただいた金額を下回る可能性があり、損失が生じるおそれがあります。なお、為替相場の変動がなかった場合(契約時の為替レートと同じ)でも、為替手数料分の負担が生じます。

■市場リスクについて

この保険を解約する場合、運用資産(債券など)の価値の変化を解約払戻金に反映させるため、市場金利に連動した市場調整を行うことにより、解約払戻金が一時払保険料を下回る可能性があり、損失が生じるおそれがあります。したがって、解約払戻金は市場金利の状況により変動することとなります。(満期充実コースにおける70%保障型および50%保障型には、市場調整はありません。)
解約の他に、先取・安心コースにおいて年金の一括支払をする場合にも市場調整が適用され、一括支払額と既払年金累計額の合計が一時払保険料を下回る場合があります。

■預金等との違いについて

- ・この保険は、三井住友海上プライマリー生命を引受保険会社とする生命保険商品です。預金とは異なり、元本保証はありません。
- ・この保険は、預金保険制度ならびに投資者保護基金の対象になりません。

■諸費用に関する事項の概要について

●ご契約時にご負担いただく費用

契約初期費用(ご契約の締結等に必要となる費用)はそれぞれ一時払保険料に対して以下のとおりです。

コース	据置期間	費用	
		外貨	円
先取・安心	一律	5%	3%
	20年	-	1%
満期充実	10年・15年	5%	1%
	7年	4%	0.7%
	6年	3.5%	0.6%
	5年	3%	0.5%
	3年	2%	-

●積立利率の適用期間中にご負担いただく費用

- ・コースに応じて据置期間または保険期間に適用される積立利率は、契約年齢、契約通貨、据置期間および年金の種類等に応じた指標金利の上下1.0%の範囲で三井住友海上プライマリー生命が定める利率から保険関係費をあらかじめ差し引いた利率です。
※保険関係費とは、新契約の締結に必要な費用として新契約費率、保険契約の維持に必要な費用として維持費率、運用債券の債務不履行に備えるための信用コスト率をいいます。
なお、この指標金利は契約年齢、契約通貨、据置期間および年金の種類等によって異なります。
- ・積立金額が基本保険金額を下回っている間は、積立金から死亡保険金を支払うための費用を控除します。この費用は、被保険者の年齢、性別および経過期間によって異なるため、その計算方法は表示することができません。

●外貨で契約を締結することで生じる費用

- ・一時払保険料の振込み、保険金等の受取りを外貨で行う場合、送金手数料、口座引出手数料等の費用が別途必要となる場合があります。また、当該費用は取扱金融機関によって異なります。
- ・一時払保険料を契約通貨と異なる通貨で入金する場合と保険金等を円で受取る場合の為替レートには為替手数料が反映されており、当該手数料をご負担いただきます。

保険料を円で入金する場合の円入金特約レート	TTM+50銭
保険料を契約通貨と異なる外貨で入金する場合の外貨入金特約レート	(契約通貨のTTM+25銭)÷ (払込通貨のTTM-25銭)
保険金等を円で受取る場合の円支払特約レート	TTM-50銭

●年金支払期間中にご負担いただく費用

項目	目的	費用	時期および対象
年金管理費	ご契約の維持に必要な費用ならびに年金を支払うための費用	年金額に対して1%*	年金支払日に責任準備金から控除

※遺族年金支払特約、介護年金移行特約および年金移行特約(定額保険用)による年金支払期間中も含まれます。

* 上記費用は上限です。なお、年金支払開始日時点(先取・安心コースの場合は契約日時点)の費用を年金支払期間を通じて適用します。